

長野県における外来魚対策の現状と取組みについて

築坂正美（長野県水産試験場）

1 外来魚への考え方

長野県ではブラックバス等の外来魚はワカサギやコイ、フナなど水産資源に影響を与えるばかりでなく、生物多様性という見地からも悪影響を及ぼすことから、外来魚問題は緊急に解決すべき課題と位置付けている。基本的にはブラックバス等外来魚は駆除すべきものと考え、駆除等に取り組んでいる漁協や市町村等を県は支援している。しかしながら、地域の選択として既に生息しているバス・ギルを釣りや観光面に活用することを希望している場合には、内水面漁場管理委員会が総合的に判断して対応を検討し、下流域への拡散防止等の指導を行っている。

2 現状

県内には30の河川湖沼漁業協同組合が存在するが、そのうちオオクチバスは20漁協、コクチバスは13漁協、ブルーギルは14漁協で生息が確認されている（平成19年調べ）。また、県内には1,975の農業用ため池があるが、それらの管理者に外来魚生息の有無に関するアンケート調査を行った結果、回答があったため池632箇所のうち183箇所で行らかの外来魚が生息しているという結果を得た（平成20年調べ）。

このように県内の河川を含めた多くの水域が外来魚に汚染されている状況にある。

3 外来魚対策の取組み

長野県としてこれまで講じてきた対策を紹介する。

平成13年度以降は国の補助事業を活用して、駆除を希望する漁協、市町村に対して駆除に要する経費の助成を実施するとともに、各種勉強会等を開催して外来魚の問題点等を一般の方に啓発広報してきた。長野県漁業調整規則でブラックバス、ブルーギル等の移殖を制限するとともに、内水面漁場管理委員会指示で生きたまま採捕した水域からの持ち出しを禁止している。平成20年度には、それまで実施が延期されていた同委員会指示による「再放流の禁止」を施行した。

また、水産試験場ではコクチバス、ブルーギルを対象とした湖沼、ため池における生態学的な研究に基づく繁殖抑制駆除技術開発を独立行政法人水産総合研究センターと共同で行い、繁殖時期の効率的駆除技術の開発を行ってきた。その結果、湖沼においては一定の駆除技術が確立された。

現在は、水産庁事業「外来魚抑制技術開発事業」を水産総合研究センターから再受託を受けて、その中で長野県は「透明度の低い湖沼及び河川湖沼における駆除技術開発」の課題に取り組んでいる。